

令和元年度所信表明

(令和元年6月新宮町議会定例会)

本日ここに、多数のみなさまのご出席をいただき、町議会の新たな体制のもとに、6月定例会が開催されますことに厚くお礼を申し上げます。

私も4月の町長選挙におきまして、無投票というかたちではございましたが、町民の信任を受けることができたと思っております。これまでに町民のみなさまからご指摘いただいたことを踏まえながら、これからの4年間の町政運営の方向性を所信表明という形で述べさせていただきたいと思っております。

まず、基本的な町政の方針としましては、令和2年度までの第5次新宮町総合計画の仕上げとして、その基本理念であります、人にやさしいまちづくり、環境共生のまちづくり、協働で拓くまちづくりを実践していきたいと考えています。

また、20年、30年先を見据え、人口減少・超高齢社会においても、新宮町がさらに進化するまちであり続けるためのまちづくりを第6次新宮町総合計画という形で町民のみなさまにお示ししながら、その実現に向けて邁進してまいります。

これは4年前にも、私が描くイメージとして申し上げたことでございますが、豊かな自然を合いいれながら、山海の幸を味わい、その中で郷土愛を育み互いに助け合う、そのような町が理想ではないかという気持ちは今も替わりのないところでございます。

安心な暮らし、居心地の良さを実感できる新宮町にしていくことが、第5次新宮町総合計画の基本理念であると思っております。

また、令和2年は旧新宮町と立花村が合併して、65年の節目の年にあたります。

立花小学校区の住民のみなさまからは、東部振興を進めてほしい、東部地区が取り残されているような気がするといったご意見を頂戴しております。また、相島も人口減少と高齢化が進んでおり、コミュニティの衰退を危惧しておるところでございます。

地域の住民のみなさまと行政とが協働で地域振興に取り組んだ結果として、町内外から多くの方が東部地区や相島を訪れ、交流が活発になったように感じておりますが、今後は地域の魅力を発信しながら、移住・定住につながるような、施策等を推進し支援したいと考えています。

令和元年度所信表明

(令和元年6月新宮町議会定例会)

次に、現在の地方自治を取り巻く環境について何点か、特徴的なことを述べさせていただきます。

まず第1点目といたしまして、本町では現在も人口は増加している状況であり、平成31年4月末現在で32,996人となっていますが、全国的には人口減少が始まっており、地方公共団体の約半数が消滅の可能性があるというようなショッキングなお話もございます。

国において地方創生が掲げられ、本町も新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておりますが、この総合戦略が令和元年度までとなっており、今後第2次地方創生総合戦略の策定要請が国からなされるものと思われま

す。新宮町にもいずれは人口減少の波が押し寄せてくることは、以前から申し上げておりますが、これからの行政は、人口減少も視野に入れた行財政運営の必要性がさらに高まってくるものと思慮いたしております。

次に、国の制度改正や社会情勢の変化に伴う業務が増えたことによって、本来の地方の自治業務や財政に大きな影響を与えていることがございます。

本年10月の消費税率の引き上げ、幼児教育・保育の無償化などの様々な制度改正のほかにも、急速に普及している人工知能の活用や高齢者雇用、女性の社会参画、外国人労働者の受け入れなど、雇用・労働環境も変化しており、社会の制度も大きな変革の時代に入ってきています。本町も住民の皆様が混乱することがないように、しっかりとした対応が求められます。

最後の3点目といたしまして、地方を取り巻く財政上の課題があります。

本町におきましては、昨年度新宮東中学校の建設とその周辺の通学路整備などを実施しましたが、公立学校施設整備費負担金や社会資本整備総合交付金など国からの財源が十分に措置されていない状況ではございましたが、ふるさと納税が大幅に伸びたため、地方債を減額し必要な自主財源を確保したところです。

また、国は膨張する福祉予算の財源として、消費税率を10%に引き上げることにはしていますが、その一部を幼児教育・保育の無償化や待機児童対策など、少子化対策としての子ども・子育て支援の充実を図っています。

さらに、本町では、幸いにも大きな災害は発生しておりませんが、熊本地震や九州北部豪雨、西日本豪雨などの大規模自然災害に対して起こり得る事態として

令和元年度所信表明

(令和元年6月新宮町議会定例会)

被災地から学び常日頃から災害に対する備えを整えるべきものと考えています。

このような状況のもと、これからはその対応によっては、存続の危機に陥る市町村と、その町が持つ魅力を活かし発展し続ける市町村に二極化し、大きな差が生じてくると考えており、行政の舵取りの難しさとともに、その責任の重大さを痛感しているところです。

私が選挙においてさらに進化するまち新宮をつくっていきたいと訴えてきたことも、こうした考えによるものでございます。

第5次新宮町総合計画期間中でのこれからのまちづくりとして、安心して快適な暮らしづくり、元気な高齢者が活躍できる環境づくり、住民が活躍し交流できる仕組みの推進という3点について、その具体的な内容をご説明したいと思います。

まず、安心して快適な暮らしづくりについてでございますが、本町の中心市街地周辺の発展と賑わいは、予想を上回るものであり、新宮北小学校の整備にあわせて周辺の歩道設置や雨水排水などの生活環境整備を行って参りました。

新宮東中学校についても、この地域が本町の地理上の中心に位置することから、学校建設と並行して防災活動拠点施設の「ふれあいの丘公園」を整備しているところでございます。

この防災活動拠点を活用し、防災訓練や地域単位の防災組織化を進め、安全安心のまちづくりの推進を図るとともに、平時においては、広く町民の皆様にも運動・交流施設として活用していただくとともに、町を挙げてのイベントなどにも活用して行きたいと考えています。

次に、元気な高齢者が活躍できる環境づくりについてでございますが、先ほど申し上げました「ふれあいの丘公園」内に、高齢者が活躍でき、多世代と交流できる「交流施設」を整備するとともに、福祉センターの改修を含めた機能の充実に努めて参ります。

3点目の住民が活躍し交流できる仕組みの推進についてでございますが、相島では「春フェスタ」、的野では「サンライズフェスティバル」、立花口では「竹灯籠祭り」など地域の方々が中心となって活動されているイベントに町内外から多くの人々が訪れ、賑わいが生まれています。地域の魅力を活かした文化・歴史・スポーツの交流事業など、住民が活躍する事業等を推進し支援して参ります。

令和元年度所信表明

(令和元年6月新宮町議会定例会)

本町では、平成27年度に新宮町の人口ビジョンとその人口ビジョンに基づく新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

これは2060年までの人口の将来展望を定めて、その人口を確保するために、雇用の創出、定住促進、結婚、出産、子育て支援、安心な暮らしができる地域づくりなどについての5カ年計画を策定したもので令和元年度までの計画でございます。

また、第5次新宮町総合計画は令和2年度までの計画であり、どちらの計画も次期計画の策定を検討する時期となっています。

さらには、観光振興の担当窓口として、おもてなし協会を設立し地域資源や魅力を活用した体験・交流事業など地域振興につながる事業も展開しており、平成28年から取り組んでいますふるさと納税の返礼品事業では、町の財源確保とともに1次及び2次産業の生産者や企業の収益増にも貢献するなど産業振興にも寄与しています。このような取り組みの効果を検証するとともにアンケート調査などを踏まえ、20年、30年先の人口減少・超高齢社会を見据えた上で、第6次新宮町総合計画及び第2次新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略という形でお示ししたいと考えています。

まちづくりは地域振興の面からも取り組んでいく必要があります。

東部地域の振興には、道路網の整備が大事だと考えています。県道筑紫野古賀線の拡幅が完了し、県道山田新宮線の歩道整備も進んでおりますが、長年の懸案事項であり、本町の縦の幹線道路である都市計画道路「三代的野線」に関しては進んでおりません。

全線の整備は難しいといたしましても、事業計画の変更なども視野に入れながら、できるところから着手していかなければなりません。

現在取り組んでおります三代地区の市街化区域編入を前提とした三代地区土地区画整理事業において、この区画整理事業の早期実現を進めるとともに三代的野線の整備も進めて行きたいと考えております。

また、的野地区と寺浦地区の地域振興にも繋がる町道的野寺浦線の拡幅整備も進めて参ります。

さらに、議会から提案されましたスマートインターチェンジに関しましては事

令和元年度所信表明

(令和元年6月新宮町議会定例会)

業化に向けての研究・検討を引き続き行って参ります。

このような構想のほか、公共下水道事業につきましても、平成29年度に特別会計を打ち切り、平成30年度から公営企業会計としておりますが、緑ヶ浜地区の整備完了に目途がついて参りましたので、国の交付金の配分にもよりますが、3号線以東の三代地区等の面整備を進めていく予定にしており、それに伴い中央浄化センターの増池工事や東部地区の下水道計画検討が必要となって参ります。

最後に、子育て支援についてでございます。

冒頭に申し上げましたとおり、国の交付金や負担金の動向が不透明な状況にあるなか、新宮北小学校・新宮東中学校の建設、町立の幼・小・中学校におけますエアコンの設置やトイレの改修、さらには中学校における給食の開始などを行って参りました。

また、小・中学校の特別教室等の空調機設置、立花小学校のトイレ改修も、交付金を活用し進められる状況となっておりますが、他の公共施設と同様に教育施設においても新設から相当な年数が経過している建物も多く、長寿命化計画に基づいた補修・大規模改修や機能の統合などを検討・決断して行きたいと思っております。

今や新宮町の人口は33,000人に迫っており、今後もしばらくは増加するものと思われま。

前述いたしました、これから4年間に取組まなければならない事務事業のほかにも、平成から令和となり時代の移り変わりはさらに速まり、そのなかで新たに発生する行政課題を想定し、対応するための行財政運営の見直しが必要になっております。

行政事務の効率化及び組織機能の向上を進めることは勿論として、住民との協働を含めても、現在の職員数では限界があると強く感じております。全般的な見地から定員適正化について検討していきたいと考えています。

最後になりますが、新宮町は自他共に認める発展する町でございます。

人口減少時代を迎えた厳しい社会情勢の中でも、新宮町はこれからも輝き続け、さらに進化するまちでありたいと思っておりますので、今後とも議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。

令和元年度所信表明

(令和元年6月新宮町議会定例会)

いただきます。